

資料番号	12
------	----

令和6年11月26日
 課名 健康福祉局食品生活衛生課 土木建築局都市環境整備課
 担当者 課長 東久保 課長 伊達
 内線 3095 4124

上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果の公表について

1 要旨・目的

国土交通省が実施した上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果について、11月1日に公表されたため報告する。

2 現状・背景

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について、国土交通省が水道事業者や下水道管理者等に対し、耐震化状況の緊急点検を実施した。

3 概要

(1) 対象者

全ての水道事業者、下水道管理者等

(2) 実施内容

緊急点検結果（主なもの）

ア 急所施設

対象施設	水道システムの急所施設(耐震化率)		下水道システムの急所施設(耐震化率)	
	取水施設	浄水施設	下水処理場	下水道管路
全国平均	約46%	約43%	約48%	約72%
広島県平均	約77%	約44%	約51%	約51%

イ 重要施設に接続する管路等

対象施設	重要施設に接続する水道管路(耐震化率)	重要施設に接続する下水道管路(耐震化率)	接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設
全国平均	約39%	約51%	約15%
広島県平均	約35%	約51%	約2%

詳細については、別紙「上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果（概要）」を参照

(3) 今後の対応

国土交通省は全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、今回の緊急点検結果を踏まえた「上下水道耐震化計画」を令和7年1月末までに策定するよう要請しており、計画に基づく取組状況のフォローアップなどを通じて、上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進されること。

県としては、県知事認可水道事業者及び政令指定都市を除く下水道管理者に対し、計画策定のための技術的な助言等を適宜行っていく。

4 その他（関連情報等）

国土交通省HPで緊急点検結果を公表

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000598.html

上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果(概要)

別紙

- 能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの「急所施設」(その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設)や避難所などの重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化状況について、緊急点検を実施しました。
- 各施設の耐震化率は、下図に示すとおり全体的に低い水準に留まっており、耐震化が十分でないことが改めて確認されました。

【全国の耐震化率】
(令和5年度末時点)

